

午後1時33分開会

○小野委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

それでは、日程に入ります。

1、第3回定例会について、（1）議員提出議案について。

中東地域における人命保護と平和実現を求める意見書です。

提出者は、牛尾議員、小枝議員、はまもり議員、岩田議員。

提案理由説明者は、牛尾議員。

採決方法は、投票システムで行います。

明日の継続会上程されます。

よろしいでしょうか。

〔はいと呼ぶ者あり〕

○小野委員長 （2）、発言通告の期限について。

明日の継続会での討論等の発言通告がございましたら、本日午後5時までにご提出をお願いいたします。

3、陳情書について。

安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例に関する陳情が議長あてに提出されました。

企画総務委員会に送付することといたします。

よろしいでしょうか。

〔はいと呼ぶ者あり〕

○小野委員長 3、陳情審査。

（1）、新たに送付された陳情、①送付6-37 千代田区議会議員の定数・報酬・政務活動費の削減を求める陳情(其ノ二) が送付されました。ご確認をお願いいたします。

朗読については、省略してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、陳情をご確認いただきたいと思います。

本陳情ですが、ご確認いただいている資料にもございますとおり「千代田区議会議員の定数・報酬・政務活動費の削減を求める陳情」の陳情審査を終了した件について、補足として提出されたものです。

では、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

はい、岩佐委員。

○岩佐委員 この定数と報酬と政務活動費の削減を求める陳情で、これは前回も同様の陳情を出していただいて、いろいろな質疑を重ねた結果、その答えはもちろん何が定数であるべきということまでには至っておらず、引き続き条件整備検討会の方で、などで議論を深めていくことを皆さんの中で了承していただいたという経緯だと思うんですけども、今回の補足については、結構、減額の諮問を例えば審議会にしますとか、それからなんというのかな、補助金支給をここの議会運営委員会として、補助金支給の在り方とか、減額を諮問機関にそもそも、その減額という方向性で諮問していいのかとかいうのは、ちょっと個別の追加の部分については、確認していただきたいことがいくつかありますので、ちょっと私の方からお聞きしたいのは、この政務活動費削減の、審議会に減額という方向性

で、方向性を示したうえで審議会に諮問をお願いすることができるのかというのは、その審議会とかの性質上、可能なものなのかということと、それからそもそもこの補助金支給をしましよと、削減をしてその分補助金でお金を配ってくださいというそういう陳情なんですけれども、それが果たしてこの議会運営委員会として、予算に関わることまでこの委員会で、私の方ではここまでやれるのかということで、委員会としてできることとできないことをまずは整理をしていただきたいなと思いますので、そこをまず資料として請求しますので、確認の方を、請求させていただけますか。

○小野委員長 はい。ありがとうございます。今諮問についてということで、減額の諮問についての確認と、それから削減分の財源をここに充てていただきたいというような具体的なものがあつたんですけど、この辺りについての確認をしたいということでの資料要求ということですね。承知しました。ありがとうございます。他になにかご意見ございますでしょうか。なさそう…

はい、小枝委員。

○小枝委員 前の陳情の時にも申し上げたことなんですけれども、千代田区議会をどういうふうに位置づけでいくかということについては、昼間人口は90万人いて、夜間人口が7万人という、13倍、14倍の千代田区でどういう議会の在り方、開かれた議会であるとか、住民参画型の運営であるとか、どういうことをしていったらいいのかというのは、議会だけで決められるのかということ私は区民と一緒に決めていく必要があるんじゃないかと思つてまして。今、特別委員会ありませんけれども、議会改革、あるいは議会の在り方に関する特別委員会などを作つてですね、そこでこういった区民の意見も聞きながら、本当にあり方を考えていった方がいいというふうに思つています。それと陳情者の意図というのを聞くうえでは、丁寧に扱うためにも、ここに出てきていただいて、意見をお聞きするという運営の仕方もあるのではないかと、とにかく不問にしてしまうよりは、どんなことがきっかけであれ、千代田区という議会の在り方を、公式の場でちゃんと議論をするということが必要だと思う。5時で終わる終わらないの議論もありましたが、ああいうのも、例えば土日夜間なりという考え方で、夜間に議会をやってもらいたいという意見も、どういうふうなやり方をするかは、区民と議会が決めるべきことで、そういうことも含めて、開かれた形で、このここに書かれているように、なんでも条件整備検討会って言われると、オフレコというか非公開の場所になっちゃうので、公開の場所でちゃんと議論するってことがとっても大事なんじゃないかと思つております。そうしたことを含めて、運営上のご配慮をいただければと思います。

○小野委員長 はい。ありがとうございます。他に意見ございますでしょうか。

はい、牛尾委員。

○牛尾委員 前回の陳情で、条件整備検討会で議員定数の在り方については、議論しているということでお返ししたことについて、陳情者の方は、採択するか不採択にするか、議会として意思表示を明確にできないということでしょうかという疑問をまた出しております。一度陳情者の方に、条件整備検討会で議論を深めるということについてご納得いただけているのかどうか、一度確認をする必要があるんじゃないかというふうに思つます。どういう意図なのかということですね。それが一つあるということですね、もう一つは、岩佐委員もおっしゃっていましたが、削減分を区民福祉の財源にさせていただきたいとい

うことについて、議論というのは、確かにこの議会運営委員会でやるべき事項なのかというのがありますし、そもそも削減分の財源というのはいくらあるのかというのもあるし、だいたい23億も決算で使わなかったと、ここで十分区民福祉のための運営っていうのもできるわけで、これを議員削減の理由にするということについてもね、ちょっと陳情者の意図をお聞きしたいと思いますんで、そこはまあここに来ていただくのか、正副でお話するのかわかりませんが、何らかの形で陳情者からご意見を聞く必要があるのかなという事は思います。

○小野委員長 はい。ありがとうございます。条件整備検討会…

はい、白川委員。

○白川委員 やっぱりその区民の意見を聞くというのはもちろんそのとおりなんですけど、私あんまりこういう繰り返しをやる方っていうのに対して、じゃああなたに対処しましょうというのには反対なんです。要するにそれって、私は差別だと思っています。一つの意見に対して真摯に向かい合って、それで賛否を決める。それのみが、それのみであって、それが繰り返しであろうと、そこになんらかの対処の仕方を変えるというのは、それはちょっと違うだろうと思います。というのは、やっぱり区民に対しては、平等に扱わなければいけないわけで、そこですごく繰り返しているから、じゃあしょうがないからといって、ちょっと、なんていうんですかね、えこひいきになってないかなと思います。

○小野委員長 はい。ご意見ありがとうございます。先ほどの条件整備検討会のお話が出てきたんですけども、今回はそれを陳情者も書いてまして、条件整備検討会で議論を、議論と迅速な結論を期待していますということも書いてありますので、まず皆様に諸々ご意見いただいたんですけども、こちらの陳情の取り扱いについては、いかがいたしましょうか。

〔「継続」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 継続でよろしいですね。はい、ありがとうございます。

それでは、本陳情につきましては、継続とさせていただきます。

次に、（２）、継続審査です。

①送付6-5、百条委員会の設置を求める陳情、②送付6-13、区が瑕疵のない真実を報告するよう指導を求める陳情書です。

2件の陳情については、一括で審査することで進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。それでは、委員の皆さまから何かご意見いただきたいと思います。

はい、大坂委員。

○大坂副委員長 こちらの陳情についてもですね、これまで継続してずっとぶら下がってきたということが正しいかどうかかわからないですけども、今も継続になっているところですね、再発防止委員会の方で、議論がようやく進み始めたという部分があります。というのは、判決が出て、区の方からも再発防止の報告書が出たというのが直近の状況で、そこから議論がようやく動き出しました。この陳情に関しては、再発防止の特別委員会の審査の結果というものとしっかりと連動させていく必要があるということから、今、まだこの段階で一定の結論を出す状況ではないのかなと考えていますので、引き続き継続

という形でしばらくの間、様子を見るということがいいのではないかと考えております。

○小野委員長 はい。ありがとうございます。それでは…

はい、永田委員。

○永田委員 今、再発防止委員会で検討しているということがありながらも、ここで一定の結論を出すのは非常に難しいのかなと思っています。そう考えると、この陳情の中にもあるように、区民への説明責任、事実関係を明らかにしろということを考えると、調査権がある百条委員会の中で、しっかりと判断をした方がいいと考えます。まあそれはまたその先でもいいんですけども、いま、一度、私としてはそういった意見を申し上げておきます。

○小野委員長 ご意見ありがとうございます。それでは、本陳情につきましては、いかががいたしましょうか。

〔「継続」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。それでは本件2件の陳情につきましては、継続とさせていただきます。

以上で陳情審査を終了いたします。

4、その他。

何かございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 5、次回議会運営委員会の開会日時について。

明日10月17日木曜日、午前11時30分から開会いたします。

以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

午後1時46分閉会